

令和2年度 第1回 磐田市地域公共交通会議の書面議決結果

1 書面議決結果

| 議 案 | 表決（全委員 18 名） | | | 結 果 |
|----------------------------------|--------------|-----|-----|------------------|
| | 承 認 | 不承認 | 未回答 | |
| 議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について | 18 | 0 | 0 | 可決 |
| 議案第2号 デマンド型乗合タクシーの指定施設の追加・削除について | 18 | 0 | 0 | 可決 |
| 議案第3号 退出意向申出路線について | — | — | — | 次回地域公共交通会議にて協議する |

※ 議案第3号は、次回会議(令和2年7月30日予定)にて協議するため、事前に議案を提示して意見等を聴取した。

2 意見等

議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

意見等①

新型コロナウイルスの影響による利用者の減が想定される中、目標値を前年比1.1に設定することはかなりハードルが高いことが想定されます。

事務局回答①

本計画の期間は、令和3年度(令和2年10月～令和3年9月)であり、新型コロナウイルス感染の第2波の流行が懸念されますが、現時点でこの影響を計ることは難しいため、外出自粛等の影響を勘案しながら、新規登録・利用促進に努めていきたいと考えています。

議案第2号 デマンド型乗合タクシーの指定施設の追加・削除について

意見等 なし

議案第3号 退出意向申出路線について

意見等②

利用者の激減や乗務員確保の困難な状況を考えると、退出意向申出路線については、対症療法ではなく長期的視点での対応が必要と考えます。もちろん利用者や地域住民の方々には丁寧な説明により理解を求めることが大切であり、その欠落路線については「お助け号」の対応拡大によって、救済措置を講じることが公の責務だろうと考えます。定期路線バス事業とタクシー事業の双方が民間によるものである限り、事業継続のために何がベターな選択かは事業者の事情と意向を尊重すべきではないでしょうか。生活様式や人口動態等が変化してきた将来には、再度路線設置していただくことも含めて考えていただきたい。

意見等③

城之崎線については、当該地域の住民に対する説明について、少し懸念しております。コロナの影響により地元説明会等の開催が困難ではありますが、地域住民に対しては、お知らせだけでなく、退出後の市のデマンド運行の制度改正や対応方策の紹介など、退出後の住民の移動支援についても事業者と市が協力して周知をすることが必要であると考えます。議案3号では、地区住民への周知方法、スケジュール、周知の内容等についても委員に対し現段階で可能な範囲での資料の提示をお願いいたします。

事務局回答②③

当該議案の協議が5月から7月に延期されたことに伴い、これまでの関係者等への説明に加えて、6月に地域住民や利用者への説明、意見聴取を実施しています。これらの意見等を基に、デマンド型乗合タクシーの運行内容変更を運行事業者と調整しています。

なお、スケジュールにつきまして、議案資料の「議案第3号 別紙1 4 協議経緯及び今後の予定」に下記を追加します。

2020年6月 関係自治会へ回覧版にて周知（意見交換会の開催）

2020年6月17日～21日 関係自治会での意見交換会

意見等④

掛塚さなる台線（横須賀系統）について、横須賀高校通学利用者は、「現在のバス通学者は入学前から当該退出を認識されています。」とのことですが、退出後はどのような通学手段をとるのでしょうか。また、退出による影響を受ける生徒は何人ぐらいなのでしょう。わかる範囲で教えてください。

事務局回答④

当該退出バス路線の通学利用生徒数は30人程度です。退出後は、自転車通学、保護者の送迎、また時間や乗継に不便がありますが他のバス路線とJRを利用して通学することが可能です。